

就労に関する申立書

明石市長 様

私は、保育施設の利用申込にあたり、以下の内容について同意します。
なお、以下の内容を遵守しなかった場合、内定辞退届、退所届を提出することに異議はありません。

◆ 就労中、就労内定を要件として保育施設に入所した場合は
選考時の就労証明書と同一の就労時間の雇用契約で6か月間は
就労を継続します。

◆ 育休復帰加点、保育士加点を受けて保育施設に入所した場合は
選考時の就労証明書と同一の就労先、同一の就労時間の雇用契約で
6か月間は就労を継続します。

※入所内定後、又は入所後に就労状況が変わった場合は、再選考(選考の見直し)となり、継続利用
できなくなる可能性があります。そのため、退職・転職・就労時間の変更等をお考えの場合は**事前に**
こども育成室までご連絡ください。

記入年月日 年 月 日

代表保護者署名

※就労を要件とする保護者すべてに、この内容は適用されます。

児童氏名

児童生年月日 年 月 日

第1希望施設名

明石市役所こども局こども育成室利用担当
電話:(078)918-5093
FAX:(078)918-5650